

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

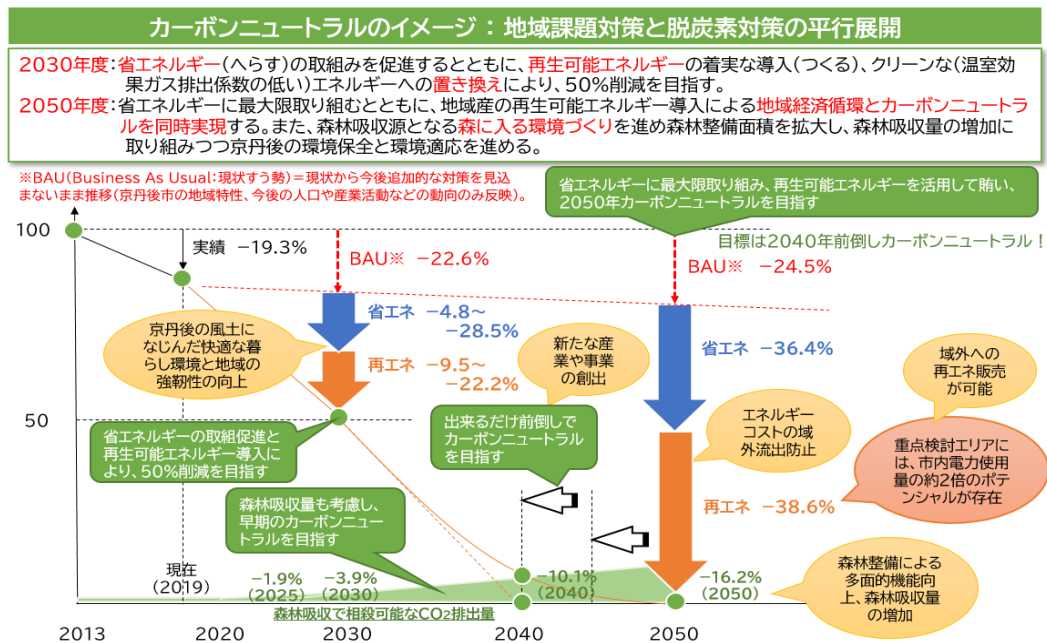
地方公共団体名	京都府 京丹後市
事業計画名	京丹後市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和5年度 ～ 令和9年度（5年間）

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

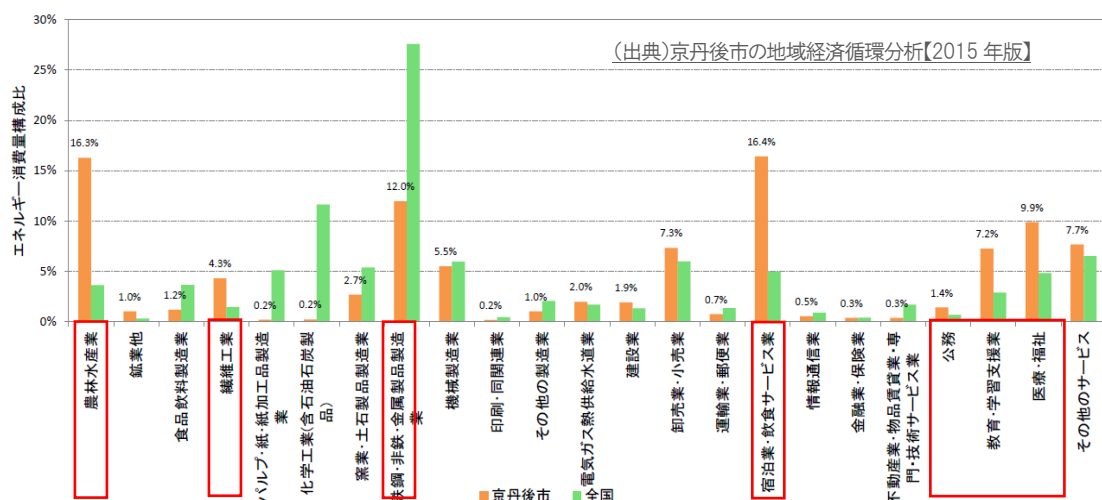
京丹後市は2022年7月に京丹後市脱炭素ロードマップを策定し、また、当ロードマップの目標達成並びに再生可能エネルギーの促進区域の設定に向けてゾーニング事業（1-2事業・2022年5月採択）に取り組んできた。

【2022年7月策定 京丹後市脱炭素ロードマップより】



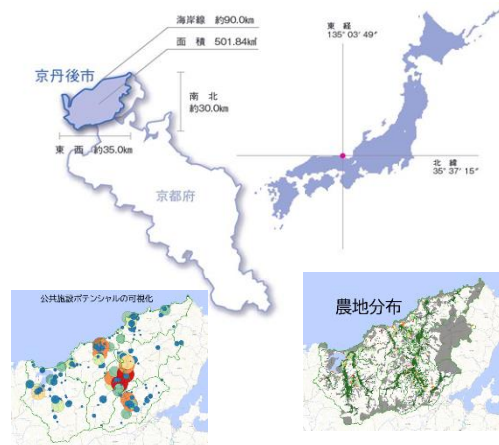
京丹後市の産業別エネルギー消費量は、宿泊業・飲食サービス業、農林水産業、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業の順に多く、構成比では、公務・教育分野、宿泊業・飲食サービス業、繊維工業、農林水産業の分野で全国比に対して傑出して高い比率にあるという特徴を有している。

産業別エネルギー消費量構成比



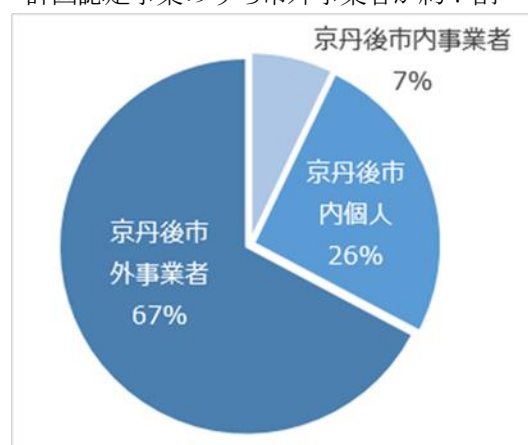
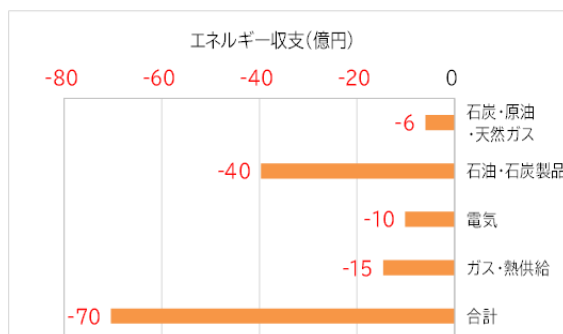
京丹後市は日本海側の半島地域に位置する。地域課題としては、市の人口は2020年の51,132人が2045年には32,255人へ約37%減少し2050年には現在の約半数程度になるとされ、労働力世代のほぼ全数が移動手段として自動車を使用する地域であること、市のエネルギー収支のほぼ全てが市外への支出であること、環境価値が市内に帰属する立地電源が少ないことや地域新電力を想定した場合の需要・事業基盤が脆弱なことなどが挙げられる。

地域脱炭素化に当たっては各種の課題を踏まえた公益的な社会基盤整備の認識と姿勢が必要になると考えている。



計画認定事業のうち市外事業者が約7割

市のエネルギー収支のほぼ全てが市外へ流出



本市では、目指すべき地域脱炭素の姿を、「省エネルギーが浸透し、市外への流出を抑制し、地域に賦存する再生可能エネルギーを地域内循環に活かし、エネルギー自給率の向上と地域脱炭素が同時に進む社会」と捉えている。

まずは、本市エネルギー消費特性を捉え、公務・教育施設、宿泊業・飲食サービス業の温泉施設、農林水産業の営農型及び耕作放棄地、金属製品製造業・繊維工業における工場及び未利用地、これらに自治会経営や個別家庭における再生可能エネルギー利用を巻き込んだ面的な排出抑制と基盤整備、意識の醸成を進めて行くものとしている。

【取組の全体像】京丹後市脱炭素ロードマップから本計画分を抽出 ※資料1 本計画で目指す姿

- ①つくる：ゾーニングマップ作成で再エネ合意形成と促進地域に見える化（太陽光、風力）
- ②へらす：置き換えと省エネ（LED化、設備高効率化、廃棄物減量、木質代替等）
- ③整える：環境価値帰属電源の面的整備（自家消費型再エネ、PPA・リース設置）
 市新庁舎、基幹工場等でのZEB事例の地域内実装
 地域強靱化、防災との連携（避難所太陽光、蓄電池、充電インフラ、外部給電）
 産業利用における燃料の低炭素化（車両、ボイラーのガス化・木質化、水力利用）
 民生の取り込み（自家消費PV、EV、ZEH、木質バイオマスの熱利用）

なお、近年における再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、災害、公害、施設の不適切な維持管理等における事業への懸念も指摘されているところであり、市ではゾーニング事業に包含した丁寧な地元合意形成と促進区域に見える化に取り組み、また、再エネ事業と地域環境との調和を図り秩序ある脱炭素化を確保することを目的に「太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例（※下記 URL 参照）」を新規制定したところであり、再生可能エネルギー事業の推進を目的として円滑かつ共生した導入拡大を進めていくこととしている。

<https://www.city.kyotango.lg.jp/material/files/group/12/taiyoukouhatsuden.jourei.pdf>

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

第4期京丹後市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 令和6年度～令和10年度

基準年度：2013年度

排出量の削減目標	2028年度	2030年度（中期）	2050年度（長期）
削減率	45%	54%	CO2 排出実質ゼロ

2024（令和6）年4月1日時点で本市が行う全ての事務事業、本市の事務事業を行う全ての組織、本市が所有する全ての施設（他に貸与することを設置目的とする、市が貸付けて市以外の者が管理する、エネルギー使用量の把握が困難、また休眠施設やエネルギー・資源利用がない施設は除外）を計画の対象範囲とし、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で定める7種類のうち、二酸化炭素（CO2）、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種類を区分として策定している。

なお、本実行計画は、改正地球温暖化対策推進法の施行並びに令和4年度の京丹後市ロードマップの策定、再生可能エネルギー促進区域の設定に係るゾーニング事業の実施及び本事業の計画化を踏まえ、政府計画と同等の目標で改定したものである。

第2期京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 令和6年度～令和10年度

基準年度：2013年度

排出量の削減目標	2028年度	2030年度（中期）	2050年度（長期）
削減率	45%	50%	CO2 排出実質ゼロ

京丹後市全域を対象とし、二酸化炭素（CO2）、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）、代替フロン等3ガスを合わせた6種類の温室効果ガスにおいて、エネルギー起源CO2では産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門の4部門、エネルギー起源CO2以外では、燃料の燃焼分野、農業分野、廃棄物分野、代替フロン等を区分として策定している。

なお、本実行計画は、改正地球温暖化対策推進法の施行並びに令和4年度の京丹後市ロードマップの策定、再生可能エネルギー促進区域の設定に係るゾーニング事業の実施及び本事業の計画化を踏まえ、政府計画と同等の目標で改定したものである。

(3) 促進区域

令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）の交付決定を受け、令和4年10月6日付け、京丹後市再生可能エネルギー導入に向けたゾーニング業務に着手し、令和5年度での第一期促進区域の指定に向けた作業を進めた。

当業務では、市内における基礎・既存の情報収集のほか、環境配慮項目や追加の環境調査を実施し、地域住民、関係機関や専門家等へのヒアリング結果等を踏まえた情報の複層化により促進候補エリアを抽出後、促進区域を設定するものとしており、事業性、エリア区分の考え方、各属性情報等をあわせて可視化するものとしている。

なお、第一期促進区域の指定及び実行計画への反映を令和6年5月に行い、本重点対策加速化事業計画では促進候補施設を対象に計画するものであるが、既設の市補助制度の交付対象を適宜見直し、促進区域での再生可能エネルギーの導入を加速化する計画としている。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

現行の京丹後市地球温暖化対策実行計画事務事業編を令和2年度～令和6年度、区域施策編を令和元年度～令和6年度の期間において策定済みであり、当該実行計画については改正地球温暖化対策推進法の施行、令和4年度の京丹後市脱炭素ロードマップ策定、再生可能エネルギー促進区域設定に係るゾーニング事業の実施及び本事業計画を踏まえ令和6年5月に改定を行った。

令和4年度に策定した京丹後市脱炭素ロードマップでは、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入、地域内再エネを核とした域内循環の仕組み構築による「2050年温室効果ガスの排出実質ゼロの実現」を目指すこととしており、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた基本的な方向性と実現への道筋、さらに中間目標地点とする2030年に向け重点的かつ先導的な取組の必要性を示している。

令和6年度の改定により、以下の目標達成に向け対策及び取組を予定としている。

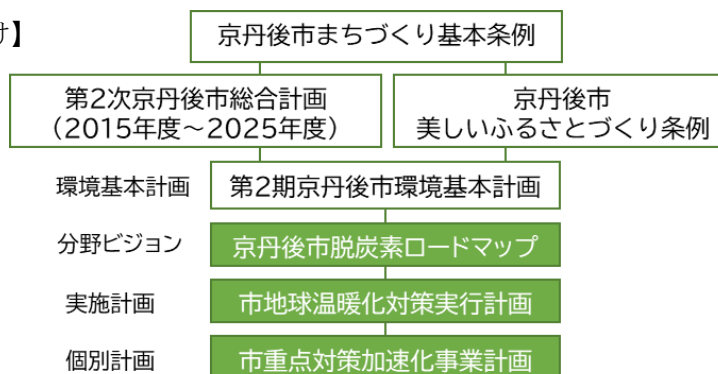
区分	部門等	2013年度 (万t-CO ₂)	2030年度 (万t-CO ₂)	これまでの取組や将来の活動量変化及び省エネによる削減割合(2013年度比)
省エネ取組後の排出量	産業	6.0	3.6	40%
	業務その他	9.0	4.2	54%
	家庭	8.0	3.3	58%
	運輸	12.7	10.0	21%
	廃棄物	0.6	0.1	82%
	その他ガス	2.5	3.0	▲20%
	合 計	38.8	24.2	38%
再エネによる削減量	市域全体	—	4.8	12%

※ 削減幅には、排出係数の低いエネルギーへの置き換え分を含む

※ 実行計画（事務事業編）は太線内を想定目標とする

なお、寒冷地である本市の民生部門では、重点対策として既存の戸建物件への自家消費型太陽光発電、断熱改修、木質バイオマスによる熱利用の3点パッケージで施策展開すること、本市公共施設では避難所指定6施設で既に太陽光発電・蓄電池をセット導入している中で、その他施設を含む設置可能な公共施設の半数以上で太陽光発電設置を目指すことなど実行計画に盛り込み推進する予定としている。

【本市計画内での位置付け】



(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	1,335 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	2,442kW
(内訳) ・太陽光発電設備	2,442kW
③ その他地域課題の解決等の目標	地域の行動変容と気運の醸成 1) 再生可能エネルギー促進区域の設定 市内電力消費占める充足率 45% 2) PPA市内事業者育成 (サ―ビスステーション) 小売ライセンス含む 1 者 3) 避難施設に自立電源 地域防災・減災体制強化 6 施設 4) 京丹後市脱炭素資源循環補助金制度 制度拡充支援 1 式 5) 多排出量の地域分野へ親和性ある支援 公務・教育施設 宿泊業・飲食サービス分野、温泉施設 農業分野、営農型 金属製品製造分野、自家消費 繊維分野、丹後ちりめん高付加価値化 等
③ 総事業費	2,409,218 千円 (うち交付対象事業費 1,320,762 千円)
④ 交付限度額	401,829 千円
⑥ 交付金の費用効率性	59,105 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

各事業計画の件数は市既存の実施計画、構想、及び必要施設数等に基づくほか、間接補助事業は令和 4 年度京丹後市脱炭素社会実現に向けた市民・事業者アンケート結果、及び市現行補助金の執行状況分析等に基づく。

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度		
令和 5 年度	行政系施設への自家消費太陽光発電設備の導入 (地方公共団体・PPA)	0 件 0kW
	行政系施設への付属蓄電池の導入 (地方公共団体・PPA)	0 件 0kWh
	医療福祉・避難施設等への自家消費太陽光発電設備の導入 (地方公共団体・PPA)	3 件 93.5kW
	医療福祉・避難施設への付属蓄電池の導入 (地方公共団体・PPA)	2 件 19.6kWh
	上水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入 (地方公共団体・PPA)	0 件 0kW
	下水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入 (地方公共団体・PPA)	0 件 0kW
	市導入促進間接補助事業 (民間事業者設置・太陽光)	1 件 5.5kW
	市導入促進間接補助事業 (民間事業者設置・蓄電池)	1 件 11.5kWh
	市導入促進間接補助事業 (個人設置・太陽光)	3 件 33.5kW

	市導入促進間接補助事業（個人設置・蓄電池）	3 件 36.9kWh
令和 6 年度	医療福祉・避難施設等への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	2 件 60kW
	医療福祉・避難施設への付属蓄電池の導入（地方公共団体・PPA）	2 式 60kWh
	上水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 10kW
	下水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 50kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・太陽光）	5 件 250kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・蓄電池）	1 件 30kWh
	市導入促進間接補助事業（個人設置・太陽光）	10 件 70kW
	市導入促進間接補助事業（個人設置・蓄電池）	2 件 20kWh
令和 7 年度	ZEB・医療福祉・避難施設等への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	3 件 230kW
	医療福祉・避難施設への付属蓄電池の導入（地方公共団体・PPA）	2 式 60kWh
	上水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	2 件 20kW
	下水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 10kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・太陽光）	5 件 250kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・蓄電池）	1 件 30kWh
	市導入促進間接補助事業（個人設置・太陽光）	10 件 70kW
	市導入促進間接補助事業（個人設置・蓄電池）	2 件 20kWh
令和 8 年度	医療福祉・避難施設等への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	2 件 160kW
	医療福祉・避難施設への付属蓄電池の導入（地方公共団体・PPA）	2 式 60kWh
	上水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 10kW
	下水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 100kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・太陽光）	5 件 250kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・蓄電池）	1 件 30kWh
	市導入促進間接補助事業（個人設置・太陽光）	10 件 70kW
	市導入促進間接補助事業（個人設置・蓄電池）	2 件 20kWh
令和 9 年度	行政系施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 50kW
	行政系施設への付属蓄電池の導入（地方公共団体・PPA）	1 式 30kWh
	医療福祉・避難施設等への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	2 件 20kW
	医療福祉・避難施設への付属蓄電池の導入（地方公共団体・PPA）	2 式 60kWh
	上水道施設への自家消費太陽光発電設備の導入（地方公共団体・PPA）	1 件 10kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・太陽光）	5 件 250kW
	市導入促進間接補助事業（民間事業者設置・蓄電池）	1 件 30kWh
	市導入促進間接補助事業（個人設置・太陽光）	10 件 70kW
	市導入促進間接補助事業（個人設置・蓄電池）	2 件 20kWh

合計		85 件 2, 142. 4kW
② 地域共生・地域裨益型再エネの立地		
年度		
令和 5 年度	市導入促進間接補助金（自治会・営農型・未利用農地等設置・太陽光）	0 件 0kW
	市導入促進間接補助金（個人・民間設置 木質バイオマス熱利用）	10 件
令和 6 年度	市導入促進間接補助金（自治会・営農型・未利用農地等設置・太陽光）	1 件 50kW
	市導入促進間接補助金（個人・民間設置 木質バイオマス熱利用）	10 件
	地域共生・裨益型の再エネ（地方公共団体基金活用・太陽光）	1 件 50kW
令和 7 年度	市導入促進間接補助金（自治会・営農型・未利用農地等設置・太陽光）	1 件 50kW
	市導入促進間接補助金（個人・民間設置 木質バイオマス熱利用）	10 件
	地域共生・裨益型の再エネ（地方公共団体基金活用・太陽光）	1 件 50kW
令和 8 年度	市導入促進間接補助金（自治会・営農型・未利用農地等設置・太陽光）	1 件 50kW
	市導入促進間接補助金（個人・民間設置 木質バイオマス熱利用）	10 件
令和 9 年度	市導入促進間接補助金（自治会・営農型・未利用農地等設置・太陽光）	1 件 50kW
	市導入促進間接補助金（個人・民間設置 木質バイオマス熱利用）	10 件
合計		6 件 300kW
③ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		
年度		
令和 5 年度	行政・医療・福祉・学校教育系施設への高効率照明（地方公共団体）	2 件
令和 6 年度	行政・医療・福祉・学校教育系施設への高効率照明（地方公共団体）	5 件
令和 7 年度	行政・医療・福祉・学校教育系施設への高効率照明（地方公共団体）	5 件
令和 8 年度	行政・医療・福祉・学校教育系施設への高効率照明（地方公共団体）	5 件
令和 9 年度	行政・医療・福祉・学校教育系施設への高効率照明（地方公共団体）	5 件
合計		22 件
④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		
年度		
令和 5 年度	既存戸建住宅高性能建材断熱改修（個人・民間改修）	0 件
令和 6 年度	既存戸建住宅高性能建材断熱改修（個人・民間改修）	10 件
令和 7 年度	既存戸建住宅高性能建材断熱改修（個人・民間改修）	10 件
令和 8 年度	既存戸建住宅高性能建材断熱改修（個人・民間改修）	10 件
令和 9 年度	既存戸建住宅高性能建材断熱改修（個人・民間改修）	10 件
合計		40 件
⑤ ゼロカーボン・ドライブ		
年度		
令和 5 年度	電気自動車及び充電インフラ等の導入 （防災拠点・民間設置、車載蓄電池、充放電設備、外部給電器）	1 件
	市導入促進間接補助事業 （民間事業者設置等、車載蓄電池、充放電設備、外部給電器）	0 件
合計		1 件
(3) 事業実施における創意工夫		
① 地域特性の考慮		
地域の産業・エネルギー消費特性を捉え、太陽光では公務・教育施設、宿泊業・飲食サービス業の温泉施設、農林水産業の営農型、金属製品製造業・繊維工業における工場経営、民生分門では市内自治会運営に係る生産性とレジリエンス性をターゲットとし、熱利用では市域の 7 割を占める森林とその森林整備、温泉施設での加温活用、及び市外へのパルプ用出荷がほとんどの既存木質チップ製造施設から生産される木質バイオマス資源の市内熱利用への活用をターゲットとして、関係団体		

ごとに市補助制度等の施策普及を担い、環境価値が地域に帰属する再生可能エネルギー導入の加速化を考慮する。

② ビジョンの明確化

今年度、京丹後市脱炭素ロードマップを策定するとともに、再生可能エネルギー事業の促進区域を設定するゾーニング作業を全市域対象に実施しているが、ゾーニングにおいて促進が可能と見込まれる区域内の自治会や土地所有者等に対して再生可能エネルギー設備設置に係る意向確認を行い、促進区域を設定し事業化を円滑に進める。

また、条例制定で再生可能エネルギーの推進と地域環境との調和を規定し、安心安全にかつ効果的に推進する環境を整える。

③ メリハリの利いた充実の促進支援

市では市直営太陽光発電所の収益基金を財源充当する「脱炭素・資源循環促進支援補助金」の交付制度を有していたが、公共による率先垂範及び面的な気運の向上にまで効果が至っていないことから、既存の市補助制度について当該重点対策加速化事業スキームを反映させる改定を行った。

新築時のみならず、既築への低炭素設備導入を進めることが重要課題であり、既存施設へ向けた設置動機を促すとともにゾーニング促進区域へのメリハリ優遇等の検討による促進区域への誘導、自治会運営や営農型、耕作放棄地及び未利用地等への有効活用も巻き込んだ再生可能エネルギー基盤整備を展開する。

④ EV 向け再エネスマートチャージステーション※

本市では、EV 充電器の民間設置が進まなかったことから、EV の利便性向上のため空白メッシュごとに充電ステーションを7施設整備設置し、市直営で運営している。この整備の際には3施設において再生可能エネルギーの多様な地域展開を進めるため、自立運転により電力供給が可能なスマートチャージステーションを採用した設置を行った（H27）ものであり、今後も同様の姿勢で再エネ活用の充実と普及促進を視野に入れ進めていくものとしている。



※ 急速・普通充電器は、NEV「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を活用

(4) 事業実施による波及効果

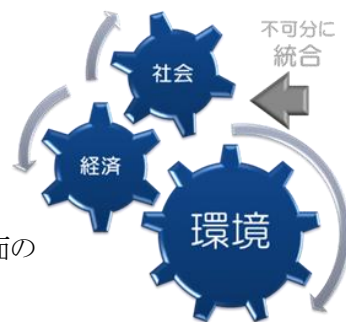
目標は前記の通りであるが、目的は地域の行動変容と気運醸成を図ることにある。

エネルギーシステムの姿が「大規模・集中・メインフレーム型」から「小規模・地域分散・ネットワーク型」へ変化する中で、地方公共団体や地域コミュニティ・地域住民が重要な役割を担うようになってきている一方、このパラダイムシフトにより不安定な電力市場や電力小売の主体的選択等、需要家個人へのリスクも顕在化してきていることを踏まえ、エネルギー自給率の向上に向け安心して取り組める施策で後押しをしつつ、産業特性や地域特性の地域課題解決へと波及するよう、気運醸成の呼び水として本事業を進める。

【取組により期待される主な効果】

① 本市環境基本計画では、環境・社会・経済「3側面の共生」

を掲げている。各分野の活動や課題が相互に関連し複雑化する中、経済・社会の分野に本事業を通して環境側面を密接な関係において取り入れ、統合的な課題解決に取り組むとともに3側面の視点を持った共生と持続的好循環形成に取り組むことができる。



② サポート・支援策、域内のサービス事業者が充実することで、再生可能エネルギー促進区域の令和6年度の一次設定及び今後の追加設定をさらに円滑に進めることができる。

現在、市内にPPA、ゼロ円ソーラー、リース等のサービスを行う事業者はない。PPAで連携を図る事業者とは市内事業者のパートナー活用について合意済みであり、市内事業者育成の観点から取り組むことを想定している。※資料1内 まちのサービスステーション

③ 京丹後市地域防災計画、京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金制度、スマートチャージステーション、市直営太陽光発電所収益基金、未利用木質バイオマスの資源化、木質バイオマスの市内熱利用、木の駅プロジェクト等吸収源対策等、複層化展開を通して既存スキームの拡充と機能の強化を図る。なお、木質バイオマス熱利用のスキームは、森林整備に始まり、市内森林整備から得られる未利用材を市内既存の資源化工場で加工し、市内温泉施設・各家庭へ木質燃料として納入、消費する既存の地域循環スキームのこと。

④ 公務・教育施設ではレジリエンス性強化、宿泊業・飲食サービス業※1では温泉熱利用、農林水産業では営農型、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業では自家消費、繊維工業※2では特産品：丹後ちりめんの高付加価値化等、比較的排出量の多い地域の基幹産業及び施設で地域特性と親和性を持った脱炭素化が推進できる。

※1【宿泊業：観光宿泊温泉施設】

公共日帰り温泉3施設へは大型木質ボイラーが導入済である一方で民間施設での導入実績がない。本市の観光業宿泊施設数は180軒と京都府下で2番目に多い規模で立地しており、環境的付加価値とレジリエンス性双方の観点から木質ボイラーの導入を推進する。

※2【繊維工業：丹後ちりめん】

丹後地方は現在でも絹織物の国内トップシェアを有する産地であるが、機屋（はたや）数が最盛期の20分の1の規模へと縮小する中で生産数量の多い時代の設備・建物が多く現存しており、脱炭素経営による生産性の向上、及び環境経営による高付加価値化を推進する。

本重点対策加速化事業計画及び波及効果を2030年・2050年に向けたマイルストーンとする。

本市が目指す地域循環型の社会モデルは、事業性ラインとして対需要量で45%程度の自主的電源の確保を必要としており、つくること、へらすこと、基盤を整えること、全ての取り組みを通して最適かつ着実な電源ポートフォリオの構築が必要となる。

本事業を活用し、公共・民間ともに創エネと需要家の双方の立場に立ち、まちのサービスステーション（域内のPPA・PPS・資源化事業主体）を通し、域内全体で投資効果を享受する。

3. その他

(1) 財政力指数

令和5年度 京丹後市財政力指数 0.287

(2) 地域特例

令和5年度現在該当地域：豪雪地域、山村地域（一部山村）、半島地域、過疎地域

(3) 京丹後市のこれまでの取り組み

※資料2 京丹後市再エネ導入に係るこれまでの取り組み

京丹後市 目指す脱炭素の姿 付属資料

資料1

- 【京丹後市概況】
- ✓ 人口約5万人
 - ✓ 京都府北端の海に面する街
 - ✓ 500km²（府内最大級）



人口動態

- ✓ 人口は1950年の約83,000人をピークに減少
- ✓ 少子高齢化が進み、2015年の高齢化率は35%で約11%増加(H18比)
- ✓ 2060年度には総人口が26,469人

- ❖ SDGs未来都市(R3)
- ❖ セロカーボンシティ宣言都市(R2)
 - ・ 再エネのポテンシャルは使用量の約5倍
 - ・ 68億円のエネルギー流出(GRP4.4%)
 - ・ 具体的な再エネ導入計画・戦略が不足

短期

中期(2025-2030年)

長期(2050年)

排出温室効果ガスの削減

環境価値の循環

短期：再エネの導入

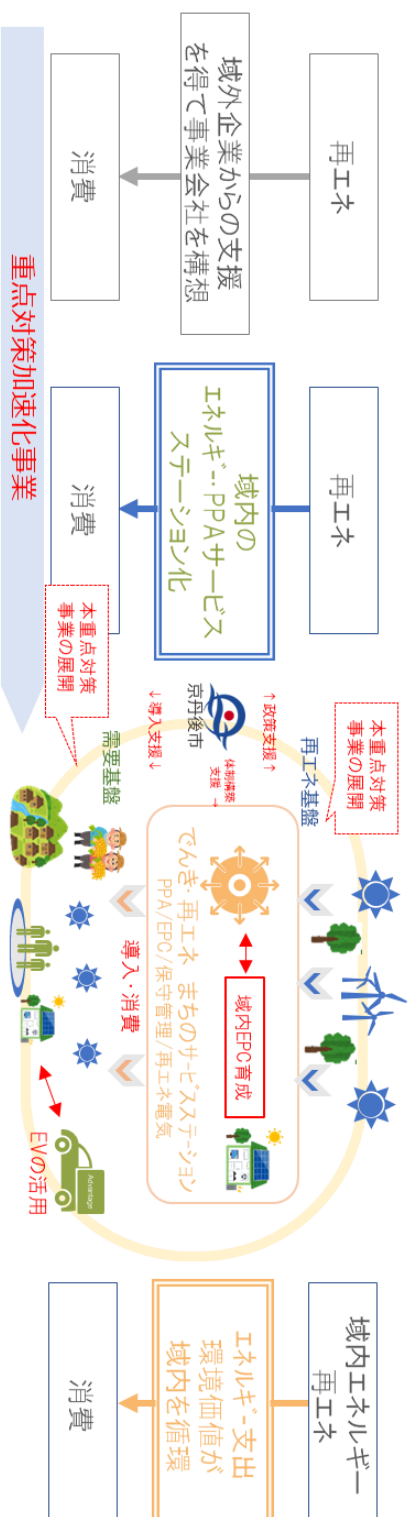
中期：域内エネルギー循環構築

長期：域内環境価値へ置き換え

PPA等事業体構想・構築

重点加速化事業での投資を域内サービスが展開

域内の再エネを域内で増殖する循環



重点対策加速化事業

京丹後市 再エネ導入に係るこれまでの取り組み

資料2

- これまでも本市は再エネの導入には積極的に取り組んできたが、今後は中長期的な視座の下で、バックキャストイングの考え方により、戦略的に再エネの導入に取り組んでいく必要がある。

2005	「新エネルギー等地域集中実証研究(京都エコエネルギープロジェクト)」(NEDO) ✓ 太陽光発電・風力発電とバイオガス発電を組み合わせたシステム構築に向けた実証研究を実施 ✓ 市内に36基の小型風力発電設備を導入	2013	✓ 「京丹後市再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針」を策定し、市内の公共温泉3施設を木質バイオマスボイラーに切り替え(二酸化炭素排出の削減) ✓ 「市民太陽光発電所事業特別会計」を設置し、大規模太陽光発電施設を整備(計4か所、最大出力656kW)
2007	「京丹後市バイオマスタウン構想」認定 ✓ バイオガス発電や廃食用油のBDF化 ✓ 木質バイオマスのマテリアル変換によるプラスチック化事業等	2014	✓ 旧小学校グラウンドを活用した民間資本による木質バイオマス供給施設が完成 ✓ 市管理防犯灯(1,697基)及び道路路灯(147基)、地区管理防犯灯をLEDに更新(H28に全灯の更新完了) ✓ 旧6町の避難所指定の小・中学校施設に蓄電設備と電力供給できる非常用コンセント設備を併設した太陽光発電システム整備
2009	「京都エコエネルギープロジェクト」の中核施設「京都エコエネルギー研究センター」の無償譲渡による「京丹後市エコエネルギーセンター」管理運営(H29に老朽化により廃止) ✓ 食品廃棄物から発生するメタンガスを利用したバイオガス発電 ✓ 発電過程のメタン発酵消化液を活用した環境保全型農業推進	2015	✓ 市内の道の駅や観光施設、駅等の公共スペース7か所に電気自動車向け充電ステーションを設置
2010	✓ 薪ストーブ28基及びベリットストーブ2基導入	2016 2017	✓ 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、様々なイベントを実施
2011	「省エネ・グリーン化推進地域エコ活動支援事業」(京都府) ✓ 庁舎屋上に太陽光発電システム、庁舎南側の窓に断熱フィルム設置 ✓ 庁舎前駐車場の照明灯9基LED化、庁舎正面玄関前の駐車場附近にソーラーLED照明灯1基設置	2018	✓ 「第2期京丹後市環境基本計画」策定 ✓ 「京丹後市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を第2期環境基本計画に包含して策定(温室効果ガスの排出量を2013年度比で2030年度に40%削減する目標を設定)
2012	✓ 公共施設1か所に太陽光発電システムとソーラーLED照明灯1基、市道沿いにソーラーLED照明灯10基を設置 ✓ 「京丹後市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定し、市公共施設の木造化を推進	2019	✓ KES(京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)認証取得
		2020	✓ 京丹後市として、2050年ゼロ・カーボンプライを目指すことを宣言
		2022	✓ 京丹後市脱炭素ロードマップを策定 ✓ 再エネ促進区域の設定に向けてポジティブゾーニング事業に着手